

事 務 連 絡  
平成21年5月16日

各県立学校長 様  
各教育機関の長 様  
各教育事務所長 様

島根県教育委員会危機管理対策本部

新型インフルエンザ対策の「国内発生期の対応」への移行について  
(通知)

本日(5月16日)、神戸市内で初めての国内感染が確認されたところであり、政府の新型インフルエンザ対策は、「第1段階(海外発生期)」から「第2段階(国内発生早期)」へ移行することが予定されています。

これを受け、島根県教育委員会は、「**公立学校等における対応マニュアル**」に掲げた「**国内発生期の対応**」を実施することとしましたので、ご承知ください。

なお、これまでもお知らせしてきたとおり、島根県教育委員会は、同マニュアルの全てを一律かつ硬直的に適用するのではなく、ウィルスの特徴や今後の感染拡大等の状況に応じて弾力的運用を行っていく必要があると考えており、最新の情報に基づいて適時適切な判断を行っていく考えです。

弾力的運用の一環として、同マニュアル5ページに記載した「**県外滞在者に対する対応**」(県外への修学旅行等の中止、県外へ研修・派遣中の教職員の一時帰県、教職員の県外出張の自粛など)については、**島根県教育委員会が別途指示するまでの間は適用を保留**することを既に通知したところですが、国内での感染拡大等の動向を踏まえ、今後の運用方針を随時決定していく予定ですので、今後の情報に十分ご注意ください。

おって、現在、神戸市において感染源・感染経路等を特定するための「積極的疫学調査」が実施されているところですが、その状況によっては、来週以降における県外への修学旅行等の取り扱いにも影響を受けることがあり得ますので、あらかじめ申し添えます。

事 務 連 絡  
平成21年5月16日

各市町村教育委員会 教育長 様

島根県教育委員会危機管理対策本部

新型インフルエンザ対策の「国内発生期の対応」への移行について  
(通知)

本日(5月16日)、神戸市内で初めての国内感染が確認されたところであり、政府の新型インフルエンザ対策は、「第1段階(海外発生期)」から「第2段階(国内発生早期)」へ移行することが予定されています。

これを受け、島根県教育委員会は、「公立学校等における対応マニュアル」に掲げた「国内発生期の対応」を実施することとしましたので、ご承知ください。

なお、これまでもお知らせしてきたとおり、島根県教育委員会は、同マニュアルの全てを一律かつ硬直的に適用するのではなく、ウィルスの特徴や今後の感染拡大等の状況に応じて弾力的運用を行っていく必要があると考えており、最新の情報に基づいて適時適切な判断を行っていく考えです。

弾力的運用の一環として、同マニュアル5ページに記載した「**県外滞在者に対する対応**」(県外への修学旅行等の中止、県外へ研修・派遣中の教職員の一時帰県、教職員の県外出張の自粛など)については、**島根県教育委員会が別途指示するまでの間は適用を保留**することを既に通知したところですが、国内での感染拡大等の動向を踏まえ、今後の運用方針を随時決定していく予定ですので、今後の情報に十分ご注意ください。

おって、現在、神戸市において感染源・感染経路等を特定するための「積極的疫学調査」が実施されているところですが、その状況によっては、来週以降における県外への修学旅行等の取り扱いにも影響を受けることがあり得ますので、あらかじめ申し添えます。